

(案)

令和5年 TOKYO 交通安全キャンペーン重点設定理由

○ 重点1 二輪車の交通事故防止

【設定理由】

8月末現在の都内における交通死亡事故の約4割が二輪車(原付車含む)であり、状態別で見ると最も多い状況である。また、通勤時間帯に事故が多く発生していることや、事故当事者を年齢別にみると40歳代、50歳代が約6割を占めていることから、通勤や仕事で二輪車を使う運転者、また、運転に不安のある中高年齢層などの利用者に対する交通安全啓発を行うとともに、致命傷となりやすい胸部・腹部を守るヘルメット・プロテクターの正しい着用を促進する必要があること。

○ 重点2 飲酒運転の根絶

【設定理由】

飲酒運転による交通事故は8月末において昨年を上回るペースで発生しており、死亡事故は2件発生するなど、根絶にはほど遠い状況である。さらに例年、年末期は年間の中で最も飲酒運転に起因する交通事故の発生件数が多い傾向にあるため、飲酒運転根絶の危険性及び悪質性について周知し、その根絶を呼びかける必要がある。

また、12月1日から安全運転管理者に対するアルコール検知器を活用した酒気帯びの有無の確認が義務化されることから、事業者に対する広報啓発及び働きかけを行う必要があること。

○ 重点3 高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

【設定理由】

8月末現在、都内における交通事故死者数は82名で約34%が歩行者であり、その半数が高齢者である。また、歩行者側に信号無視や横断歩道外横断等の法令違反が認められることも少なくないことから、歩行者に対してさらなる交通ルールの周知が必要であること。

○ 重点 4

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

【設定理由】

年末にかけて薄暮時間帯が早くなり、例年この時期は歩行者死者数が多くなることから、歩行者は夕暮れ時・夜間には反射材を身に着けて運転手に自身の存在を知らせるなど、自らも交通事故防止を行う必要がある。

運転者は、前照灯を日没より早めに点灯する「トワイライト・オン運動」を推進するほか、ハイビームを正しく活用し、道路上の危険の早期発見に努めるよう広報啓発が必要である。

また、横断歩道横断中の歩行者に自動車衝突するという重大事故が発生していることから、運転者による横断歩行者保護の徹底と安全運転意識の向上を図る必要があること。

○ 重点 5

自転車と電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底

【設定理由】

自転車の事故が年々増加している中、8月末現在交通事故死者数は20名（昨年同期比+2）と増加している。自転車の交通事故は交差点安全進行義務違反や信号無視など、自転車側にも多くの法令違反が認められることから、広く自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底が必要である。加えて、道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）の施行により、本年7月1日から特定小型原動機付自転車（いわゆる「電動キックボード等」。）に関する新たな交通ルールが定められ、自転車と同様にヘルメット着用が努力義務となっていることや、飲酒運転はもとより、二人乗りの禁止、16歳未満の者の運転禁止等の交通ルールの周知が必要であること。

○ 重点 6

違法駐車対策の推進

【設定理由】

路上の違法駐車は、交通事故を誘引する危険性が高く、また、交通渋滞の原因となり、特に緊急自動車や路線バスの通行妨害を引き起こすなど、道路交通に及ぼす影響が大きいことから、年末期の車両通行量が多くなる時期に、交通渋滞解消を図り、安全な道路交通環境を確保する必要があること。